

海外渡航者向け Q&A

Q1. TeCOT とは何ですか。	2
Q2. 海外の渡航規制などの情報について知りたい。	2
Q3. ビジネストラックについて知りたい。	2
Q4. レジデンストラックについて知りたい。	2
Q5. 海外渡航可能な国はどこですか。	3
Q6. ビジネス渡航でないと、渡航できないのですか。	3
Q7. どこで検査を受けたらよいか、分かりません。	3
Q8. 平日の夜間や、土日も検査をしている医療機関を教えてください。	4
Q9. 検査を受けないと渡航できないのですか。無症状ですが検査を受けずに渡航したらどうなりますか。	4
Q10. どんな検査を受ければよいですか。	4
Q11. 渡航を予定している国が指定する検査を知りたい。	4
Q12. 自分が渡航を予定している国が指定した方法と違う検査方法で発行された検査証明書を持って渡航した場合、どうなりますか。	4
Q13. 渡航を予定している国が鼻咽頭方式の検査を指定していますが、鼻咽頭方式の検査を受けたくないため、代わりに唾液検査を受けてもよいでしょうか。	5
Q14. 検査にはいくらかかりますか。	5
Q15. 検査は何回受けなければなりませんか。	5
Q16. 検査費用に、国からの補助は出ますか。	5
Q17. 熱や咳がある状態だが、検査の予約をしてよいですか。	5
Q18. かつて新型コロナウイルス感染症に感染し、療養の結果、回復して陰性の判定を受けています。この場合も検査を受けて検査証明書をもらわねばなりませんか。	5
Q19. 検査の結果は、どのくらいで発行されますか。	6
Q20. 検査の結果は、どのくらいで発行されますか。	6
Q21. 検査結果はどのように受け取るのでしょうか？検査結果を電子媒体で受け取る事はできますか。	6
Q22. 検査結果が陽性となった場合は、どうなりますか。	6
Q23. 検査をして検査証明書を持っていても、渡航先で入国出来ないことはありますか。	6
Q24. 日本に帰国する際は、どのような手続きが必要ですか。	7
Q25. 検査証明書を既に持っています。渡航先国で指定する時間以内に発行されたものではないですが、使用できますか。	7
Q26. 遠洋漁業で出航するにあたり、乗組員に PCR 検査を受けさせたい。検査を受けられる病院を紹介して欲しい。	7
Q27. 家族（外国人）が海外に滞在している。他の家族もその国へ渡行したいのですが可能でしょうか。	7

Q1. TeCOT とは何ですか。

- A. TeCOT（海外渡航者新型コロナウイルス検査センター）とは、ビジネス渡航者等が渡航先国の求める検査を適切に実施可能な医療機関を検索し、予約申請するためのサービスを提供するセンターです。

Q2. 海外の渡航規制などの情報について知りたい。

- A. 外務省の「新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限」のページ

（https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html）でご確認下さい。

入国制限措置に記載されていない場合であっても、無症状であること、検査証明書の携行、各国当局のウェブサイトへの事前の登録等が入国の条件となっている場合があります。必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。

また、日本国政府は、一般の国際的な往来とは別に、ビジネス上必要な人材等の出入国について例外的な枠を設置し、現行の水際措置を維持した上で、追加的な防疫措置を条件とする仕組みを試行することとしました。

詳細は、外務省に掲載されている「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」

（https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html）をご参照下さい。」

Q3. ビジネストラックについて知りたい。

- A. 例外的に相手国又は本邦への入国が認められ、「活動計画書」の提出等の条件の下、相手国又は本邦入国後の14日間の自宅等待機期間中も、行動範囲を限定した形でビジネス活動が可能となる（行動制限が一部緩和される）制度です。主に短期出張者の利用を想定しています。

対象国・地域への入国・入境の際に必要な手続については、外務省のサイトに掲載されている「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」

（https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html）をご参照下さい。

Q4. レジデンストラックについて知りたい。

- A. 例外的に相手国又は本邦への入国が認められるものの、相手国又は本邦入国後の14日間の自宅等待機は維持されるスキームです。主に駐在員の派遣・交代等、長期滞在者用です。

対象国・地域への入国・入境の際に必要な手続については、外務省のサイトに掲載されている「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」

（https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html）をご参照下さい。

Q5. 海外渡航可能な国はどこですか。

A. 「外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html) でご確認下さい。

入国制限措置に記載されていない場合であっても、無症状であること、検査証明書の携行、各国当局のウェブサイトへの事前の登録等が入国の条件となっている場合があります。必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。

また、日本国政府は、一般の国際的な往来とは別に、ビジネス上必要な人材等の出入国について例外的な枠を設置し、現行の水際措置を維持した上で、追加的な防疫措置を条件とする仕組みを試行することとしました。

詳細は、外務省に掲載されている「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html) をご参照下さい。」

Q6. ビジネス渡航でないと、渡航できないのですか。

A. 外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html) でご確認下さい。

入国制限措置に記載されていない場合であっても、無症状であること、検査証明書の携行、各国当局のウェブサイトへの事前の登録等が入国の条件となっている場合があります。必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。

Q7. どこで検査を受けたらよいか、分かりません。

A. 当サイト上に掲載の登録医療機関リスト

(<https://www.meti.go.jp/policy/investment/tecot/top.html#iryoukikan>)

をご参照の上、各医療機関のホームページまたは電話でお問合せ下さい。

なお、10月からのTeCOT運用開始以降は、所属する法人（組合等）の従業員として、gBizIDを取得の上、TeCOT予約システムから予約申請可能となっております。

Q8. 平日の夜間や、土日も検査をしている医療機関を教えてください。

A. 当サイト上に掲載の登録医療機関リスト

(<https://www.meti.go.jp/policy/investment/tecot/top.html#iryoukikan>)

をご参照の上、各医療機関のホームページまたは電話でお問合せ下さい。

なお、10月からのTeCOT運用開始以降は、所属する法人（組合等）の従業員として、gBizIDを取得の上、TeCOT予約システムからご確認いただけます。

Q9. 検査を受けないと渡航できないのですか。無症状ですが検査を受けずに渡航したらどうなりますか。

A. 外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)でご確認下さい。

入国制限措置に記載されていない場合であっても、無症状であること、検査証明書の携行、各国当局のウェブサイトへの事前の登録等が入国の条件となっている場合があります。必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。

Q10. どんな検査を受ければよいですか。

A. 渡航先国によっては、出国前にPCR検査等を受け、検査証明書の発行を受けることが必要な場合があります。具体的に渡航先により必要な検査は、外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)でご確認下さい。

Q11. 渡航を予定している国が指定する検査を知りたい。

A. 外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html) および渡航先国大使館のHP等をご確認下さい。

Q12. 自分が渡航を予定している国が指定した方法と違う検査方法で発行された検査証明書を持って渡航した場合、どうなりますか。

A. 渡航先国の外国政府が求める検査方法以外の場合は、検査証明書を所持していても入国が認められない可能性がありますのでご注意ください。

Q13. 渡航を予定している国が鼻咽頭方式の検査を指定していますが、鼻咽頭方式の検査を受けないため、代わりに唾液検査を受けてもよいでしょうか。

- A. 渡航先国の外国政府が求める検査方法以外の場合は、検査証明書を所持していても入国が認められない可能性がありますのでご注意ください。

Q14. 検査にはいくらかかりますか。

- A. 検査料、検査証明書等の発行手数料等は、自費診療であり、統一価格ではございません。当サイト上に掲載の登録医療機関リスト (<https://www.meti.go.jp/policy/investment/tecot/top.html#iryoukikan>) をご参照の上、各医療機関のホームページまたは電話でお問合せ下さい。
なお、10月からのTeCOT運用開始以降は、所属する法人（組合等）の従業員として、gBizIDを取得の上、TeCOT予約システムから金額をご確認いただけます。

Q15. 検査は何回受けなければなりませんか。

- A. 原則、検査は1回で完了しますが、技術的な制約により再検査となる場合もありますのでご了承下さい。

Q16. 検査費用に、国からの補助は出ますか。

- A. 現時点で補助制度はなく、全額自費診療となります。

Q17. 熱や咳がある状態だが、検査の予約をしてよいですか。

- A. 帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等にあらかじめ電話でご相談ください。

Q18. かつて新型コロナウイルス感染症に感染し、療養の結果、回復して陰性の判定を受けています。この場合も検査を受けて検査証明書をもらわねばなりませんか。

- A. 渡航先国によっては、出国前にPCR検査等を受け、検査証明書の発行を受けなければ、行動制限を受けたり、渡航できない可能性があります。外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ (https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html) でご確認ください。
入国制限措置に記載されていない場合であっても、無症状であること、検査証明書の携行、各国当局のウェブサイトへの事前の登録等が入国の条件となっている場合があります。必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。

Q19. 検査の結果は、どのくらいで発行されますか。

- A. 渡航先国によっては、出国前にPCR検査を受け、検査証明書の発行を受けなければ、行動制限を受けたり、渡航できない可能性があります。外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ (https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html) でご確認ください。
- 入国制限措置に記載されていない場合であっても、無症状であること、検査証明書の携行、各国当局のウェブサイトへの事前の登録等が入国の条件となっている場合があります。必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。

Q20. 検査の結果は、どのくらいで発行されますか。

- A. 検査を受ける医療機関のホームページまたは電話で直接お問合せ下さい。

Q21. 検査結果はどのように受け取るのでしょうか？検査結果を電子媒体で受け取る事はできますか。

- A. 来院による対面での受け渡しが多いですが、電子メールや郵便で送付を行う医療機関もあります。検査を受ける医療機関にご確認ください。なお、10月からのTeCOT運用開始以降は、TeCOT予約システムから予約申請可能となりますが、当システムにおいては、各医療機関の受け渡し方法についても確認できるようにする予定です。

Q22. 検査結果が陽性となった場合は、どうなりますか。

- A. 検査で陽性となった場合、診断した医師は保健所へ届け出ることが法的に定められています。その後の対処に関しては保健所の指示に従ってください。

Q23. 検査をして検査証明書を持っていても、渡航先で入国出来ないことはありますか。

- A. 渡航先の入国要件を満たさない場合には、入国拒否となる可能性がございます。なお、入国要件については、国によって異なるため、「外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ (https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)」で確認ください。

Q24. 日本に帰国する際は、どのような手続きが必要ですか。

- A. 我が国に入国する前後で国籍問わずすべての入国者が対象となる対応については、厚生労働省の「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html) をご確認ください。
また、「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」による日本への帰国に関する詳細は、外務省サイトに掲載されている「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html) をご確認ください。」

Q25. 検査証明書を既に持っています。渡航先国で指定する時間以内に発行されたものではないですが、使用できますか。

- A. 渡航先国の外国政府が求める期限内に発行されたものではない場合や、様式と異なる場合、求められる情報の記載が検査証明書にない場合は渡航が認められない可能性がありますのでご注意ください。

Q26. 遠洋漁業で出航するにあたり、乗組員に PCR 検査を受けさせたい。検査を受けられる病院を紹介して欲しい。

- A. 当サイト上に掲載の登録医療機関リスト
(<https://www.meti.go.jp/policy/investment/tecot/top.html#iryuuikikan>)
をご参照の上、各医療機関のホームページまたは電話でお問合せ下さい。
なお、10 月からの TeCOT 運用開始以降は、所属する法人（組合等）の従業員として、gBizID を取得の上、TeCOT 予約システムからご確認ください。

Q27. 家族（外国人）が海外に滞在している。他の家族もその国へ渡行したいのですが可能でしょうか。

- A. 外務省の新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限のページ
(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html) でご確認ください。
必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するほか、在京大使館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。